

各部活動報告会 議事録

日時：2018年(平成30年)12月20日 13:30-14:45

場所：日本人会事務局ミーティングルーム
(ピア・マリン1階101C号室)

出席者：理事9名、監事2名、領事館1名、事務局1名、(欠席理事7名)

議事：【理事会資料は日本人会事務局にて公開しております。
ご興味のある方は是非ご覧ください。】

1. 理事会成立の確認

理事定数16名の3分の2以上の出席がなかった為、理事会は成立せず、今回は各部活動報告会となった。

2. 報告

(1) 教育部(権田部長)

・学校理事会の報告

・来年度10月13日に予定されている日本人学校創立30周年記念式典・記念行事・記念祝賀の説明がなされ、式典とスクールパフォーマンスを午前中に併催予定の報告があった。

・日本人会ニュース「ラッテ」の学校の紙面については、学校の年間計画を立て今後のページ内容の充実を図る。

・補修授業校の授業日数についての検討がなされ、校則付則の改定を行った。

(2) 文化部(渡邊部長)

・3月のアートアンドクラフトフェア開催に向け、内容、今後の流れについての説明がなされた。

・合わせて、第一回参加者説明会を12月3日に開催。次回第二回説明会は、2月15日(金)14:00より事務局にて開催予定。

(3) 青年部(野口副部長)

・12月14日の第7回実行委員会の報告。

・反省会も兼ね、各部署から以下についての反省点、改善点、意見の発表があった。(スポンサー関係、物販・水物・ゲーム関係、報道・広告関係、進行・外部団体委関係、運搬車両・交通・駐車場関係、申請関係、ボランティア関係、設営関係、ドリンク関係、チケット関係)。会員からの声も数件にわたりいただき、会報「ラッテ」などに紹介、報告予定。

(4) 商工部(渡邊部長)

・来年2月中に法律セミナーを開催予定。タイタノ誠弁護士と確認中。

(5) 渉外広報部(玉崎部長)

・「ラッテ」編集会議を12月11日(火)に実施した。

・日本人学校紹介ページの取り扱いについて教育部、学校側と事前調整を行った。今後は日本人学校の維持・発展の趣旨に重点を置き、年度計画に基づき編集を進める事で承認を得た。

(6) 総務部(事務局芳賀 代理)

・会員 保険加入者(12月)26人(前月比1名減)

・サイパン台風被害義援金募集は、今後も続行する。台風義援金として、現在\$3,519.15が集まっている。

・新年祝賀会の準備中(2019年1月1日ヒルトンホテル1階、ロイズレストラン隣、ギャラリーにて午前10時から12時まで開催予定。)

・ハロウィーンパーティーの寄付、秋祭りの物品寄付については、来期のチャリティーゴルフ大会で使用する。

・11月30日(金)午後、日本航空株式会社米州地区総支配人森岡氏、他2名が玉崎理事と共に事務局を来訪。関口会長が対応にあたった。

日本人会事務局は年末年始の為、12月28日(金)より、2019年1月3日(木)まで、休館とする。

(7) 会計部(事務局芳賀 代理)

・理事・監事におかれては、秋祭りの立替費等がある場合、事務局まで年内に連絡を願う。

(8) 総領事館より(尾形首席領事)

秋祭りは成功裡に終了し、日本人会の多大な努力に大変感謝している。

3. その他

次回、第9回定例理事会は2019年1月17日13:30より、日本人会事務局会議室にて開催予定。

総務部 部長 中村 一樹

日本人会会員のための健康保険料改定のお知らせ

2019年1月から、日本人会の保険料が変わります。ご了承ください。

2019年 日本人会会員のための保険・保険料
2019 Japan Club of Guam Medical Insurance Premium

Premium

☆HIPAA規定により、日本人会事務局では個人の医療情報を慎重に取り扱っております。

☆基本的には、HIPAA規定に従い過去の病歴など個人情報に関する質問は、直接ステイウエル社の担当者として行います。

☆毎月額の保険料は、月額保険料プラス10ドルの日本人会手数料が加算されております。

NON-HIPPA規定 該当者

Class	MEDICAL (歯科医療補償無し)		MEDICAL & DENTAL (歯科医療保障有り)	
	Month Premium 月額保険料	Annual Refund 年間リファンド上限	Month Premium 月額保険料	Annual Refund 年間リファンド上限
Single	\$281.00	\$375.00	\$354.00	\$575.40
Couple	\$562.00	\$750.00	\$708.00	\$1,050.00
Family	\$967.00	\$1,236.00	\$1,151.00	\$1,586.40

HIPPA規定 該当者

Class	MEDICAL (歯科医療補償無し)		MEDICAL & DENTAL (歯科医療保障有り)	
	Month Premium 月額保険料	Annual Refund 年間リファンド上限	Month Premium 月額保険料	Annual Refund 年間リファンド上限
Single	\$757.00	\$375.00	\$830.00	\$575.40
Couple	\$1,514.00	\$750.00	\$1,660.00	\$1,050.00
Family	\$3,120.00	\$1,236.00	\$3,304.00	\$1,586.40

☆保険料やHIPPA規定についての詳細は、下記のステイウエル社へ直接、お問い合わせください。

StayWell Insurance社 430 West Soledad Avenue Hagatna,
Guam 96910 TEL: 477-5091 EXT. 1196 FAX: 477-5096

選挙権年齢は18歳以上です。在外選挙制度で登録・投票を!

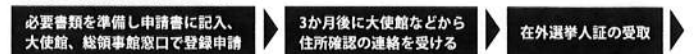


「大切な 未来を築く その権利」

～海外からも日本の国政選挙の投票ができます～

在外選挙人名簿登録資格 ①満18歳以上で ②日本国籍を持っていて ③海外に3か月以上お住まいの方

登録・投票は簡単です



用意するもの

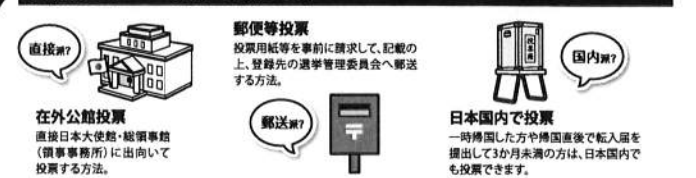


※申請書や選挙人証が海外・国内を往復するため2・3か月かかります ※選挙人証受取は郵送又は窓口での受取が選べます

同居家族による代理申請もできます。

申請者の上記書類と署名入り在外選挙人名簿登録申請書と申出書※、代理の方の旅券を御用意ください。
※申請書と申出書は、領事窓口又は外務省・総務省のホームページから入手できます。

在外投票は次の3つの方法から選択できます



【外務省】平成22年5月に憲法改正国民投票法が施行されました。在外選挙人証をお持ちの方は国民投票にも投票できます。

詳しくは、在ハグニャ日本国総領事館

TEL: 1-671-646-1290 Mail: infocgj@ag.mofa.go.jp または【外務省 在外選挙】検索まで。